



お知らせ

■公演中止によるチケット 払い戻しのお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止された下記公演について、払い戻しを行います。
 ※新型コロナウイルス感染防止対策のため、公共施設は3月19日まで閉鎖されますが、チケット払い戻しは対応します

①「男の純情」

【払戻期限】 3月29日(日)

【払戻場所】 購入場所

※チケットと引き換えとなります。県民会館、北上さくらホールで購入した人は郵送で申請してください(期限必着)。詳しくは文化会館ホームページをご覧ください
 【問い合わせ】 文化会館(☎24-6511)

②宮沢賢治創造芸術公演「東北農民管弦楽団第7回定期演奏会」

【払戻期限】 3月31日(火)

【払戻場所】 購入場所

※チケットと引き換えとなります。詳しくは市ホームページをご覧くださいか、●賢治まちづくり課へお問い合わせください。
 チケットぴあで購入した場合は、チケットぴあインフォメーション(☎0570-02-9111)へお問い合わせください

【問い合わせ】 ●賢治まちづくり課(☎内線372)

●上記以外の催しについては、それぞれの申し込み先へお問い合わせください

最新の行政情報はラジオから
エフエム・ワンは

78.7MHz



「外国語インフォメーション」
英語・中国語・韓国語で放送中
(平日の午前6時15分から)

■狂犬病予防集合注射の延期

4月に予定していた狂犬病予防集合注射は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止ならびに来場者の健康・安全を考慮し、延期することとしました。

延期後の日程は、決まり次第広報はなまきやホームページに掲載するほか、飼い主宛てに日程を記載したお知らせを郵送します。

【問い合わせ】 ●生活環境課(☎内線266)

■市県民税申告が お済みでない人へ

まなび学園会場での申告相談は、3月16日(月)までです。

翌日以降まなび学園では申告を受け付けていませんのでご注意ください。

【問い合わせ】 ●市民税課(☎内線234)、☎税務会計係(☎☎内線133、☎☎内線216、☎☎内線253)

■身体障がい者補助犬育成事業

県では身体障がい者の自立と社会参加を促進するため、補助犬育成事業を行っています。補助犬をパートナーとして希望する人は下記へご相談ください。

※重度の障がいがあることや、補助犬の世話ができることなど、一定の要件があります

【相談期限】 3月31日(火)

【問い合わせ・相談】 ●障がい福祉課(☎内線517)

■空間放射線量測定結果

【測定結果〔2月21日(金)~3月6日(金)分〕(単位:マイクロシーベルト/時)】

①市役所新館前…0.02~0.04

②田瀬振興センター…0.06~0.08

※国や県の示す指標を大幅に下回っています

【問い合わせ】 ●防災危機管理課(☎内線476)

■人口動態職業・産業調査にご協力を

厚生労働省では、皆さんからの戸籍などの届け出を基に、出生や死亡の状況などを把握するための人口動態調査を行っています。また国勢調査が行われる年には職業を記入してもらう人口動態職業・産業調査を実施しています。

今年国勢調査が行われますので、戸籍などの届け出の際に職業の記入もお願いします。調査結果は、公衆・労働衛生、社会福祉などの対策の基礎資料として活用されます。

【調査対象】 出生、死亡、死産、婚姻、離婚の各届け出

【調査期間】 4月1日(水)~令和3年3月31日(木)

【調査方法】 各届け出の際、窓口を設置する「職業・産業例示表」を参考に職業を記入

【問い合わせ】 ●市民登録課(☎内線282)、☎市民生活係(☎☎内線145、☎☎内線221、☎☎内線235)

■固定資産縦覧帳簿の縦覧

令和2年度分の土地と家屋の価格等縦覧帳簿の縦覧ができます。自己の資産以外も縦覧可能です。※固定資産税の納税通知書、課税明細書は、4月1日に発送予定です

【縦覧期間】 4月1日(水)~30日(木)

【縦覧場所】 ●資産税課、☎税務会計係

【縦覧できる人】 市内の土地・家屋の固定資産税の納税者など

【縦覧できる事項】 ▶土地…所在地番、地目、地積、価格▶家屋…所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

※所有者情報は非開示です

【手数料】 無料

※固定資産税の自己資産の課税台帳は、いつでも閲覧できます(有料)

【問い合わせ】 ●資産税課(☎内線277)

■4月から市の電話応答が変わります

●代表電話は機械応答に

音声メッセージに従って内線番号をプッシュしてください。内線番号が不明の場合は電話交換手に対応し担当につながります。

●ダイヤルインを導入

担当者に直接連絡できるようにダイヤルイン(直通電話)を導入します。

※詳細やダイヤルイン番号一覧は広報はなまき4月1日号に併せて全戸配布する予定です

【問い合わせ】 ●契約管財課(☎内線230)

■花巻西地域包括支援センター 事務所移転のお知らせ

【移転日】 4月1日(水)

【移転先事務所】 轟木7-188-1(花巻市社会福祉協議会西南デイサービスセンター内)

※電話番号とファクス番号に変更はありません

【担当区域】 湯口地区、湯本地区、太田地区、笹間地区

【問い合わせ】 ●長寿福祉課(☎内線516)

■避難の支援が必要な人の名簿を 避難支援者に提供します

花巻市避難行動要支援者名簿に関する条例を4月1日から施行します。

同条例により、避難行動要支援者(*)の名簿を、本人から拒否の申し出がない限り、自主防災組織や民生委員などの避難支援者へ提供します。

対象者には4月中に案内を郵送します。詳しくは同書をご覧ください。

*…障がい者や要介護者などで避難の支援が必要な人

【問い合わせ】 ●防災危機管理課(☎内線478)

募集

■地域協議会委員

地域自治推進委員会委員

地域の計画などに市民の皆さんの意見を反映させるため、市が意見を求めた際などにご意見をいただく委員を公募します。

①地域協議会委員

大迫・石鳥谷・東和の各地域のまちづくりについて話し合い、ご意見をいただきます。

※お住まいの地域の地域協議会が対象です

【応募資格】 大迫・石鳥谷・東和の地域のいずれかに住所があり、申し込み時点で20歳以上の人

【定員】 各地域協議会3人以内(選考)

②地域自治推進委員会委員

花巻地域の計画などについて、ご意見をいただきます。

【応募資格】 花巻地域に住所があり、申し込み時点で20歳以上の人

【定員】 3人以内(選考)

①②共通

【任期】 市長が選任した日から2年以内

【申込期限】 4月3日(金)、午後5時必着

【申し込み方法】 ①住所②氏名③生年月日(年齢)④性別⑤職業(経歴)⑥電話番号⑦お住まいの地域に関する今後の地域づくりの抱負(400字程度)を記入の上、持参または郵送で下記へ

※選考方法やこれまでの活動内容などは市ホームページに掲載しています

【問い合わせ・申し込み】

①について…☎地域づくり係(☎☎内線212、☎☎内線2163 石鳥谷町八幡4-161 ☎内線208、☎☎内線0192 東和町土沢8-60 ☎内線311)

②について…●地域づくり課(〒025-8601 花城町9-30 ☎内線454)

■市営住宅入居者

団地名	戸数	間取り	入居対象
本館	1戸	2LDK	一般
六本木	1戸	2LDK	一般
松ノ木	1戸	2LDK	一般

【締め切り日】 3月25日(水)

【入居の決定】 抽選により決定
 ※上記のほか市営住宅15戸、定住促進住宅(新堀)4戸を随時募集しています

【問い合わせ・申し込み】 花巻市営住宅管理センター(☎21-3100)

■わかくさ女性学級受講生

食生活や健康、花巻の歴史・自然など、幅広いテーマを仲間づくりをしながら楽しく学びます。

【対象】 1年間継続して受講できる市内在住の女性

【期間】 4月~令和3年2月(全11回)

【時間】 午前9時30分~正午
 ※講座の内容によって変更する場合があります

【定員】 30人(抽選)

【受講料】 無料(材料代や見習料などは自己負担)

【申込期限】 4月3日(金)

【問い合わせ・申し込み】 まなび学園(☎23-4234)

■国税専門官(大卒程度)

【受験資格】 ▶平成2年4月2日~11年4月1日生まれの人▶11年4月2日以降生まれの人で、次の①②のいずれかに該当する人

①大卒または令和3年3月までに大学を卒業見込みの人

②人事院が①と同等の資格があると認める人

【申し込み方法】 ウェブサイト「国家公務員試験採用情報NAVI」から申し込み

【申込期間】 3月27日(金)~4月8日(水)

【第1次試験日】 6月7日(日)

【問い合わせ】 仙台国税局人事第二課(☎022-263-1111内線3236)